

名所への視角

田尻嘉信

わが心なぐさめかねつ更級や姨捨山に照る月をみて（古今・雜上878）

古今集の大勢が徐々に動いて熟成への道を歩むが、典範となつたこの撰集手沢の名所は、常に中枢の位置を占めることが多かつた。ここではその推移を、冒頭の歌にある名所「姨捨山」について述べてみたい。これあげる事由は二点ある。〔〕は所在が東山道信濃國ということである。延喜式（民部上卷二二）の東山道諸国近中遠の分類では飛驒・信濃は「中國」である。遠国ではないが四周围に山嶺重疊として国境はすべて径道険阻、都鄙の通交も難儀な雲煙の地であった。古今集初出ということでも、幾

古今集の成立時よりはやく、仁和の在民部卿家歌合に「音羽山」以下五例、寛平の内裏菊合に「水無瀬山」以下一〇例の名所が詠まれてい る。ことに後者では、名所が「菊」の所在を示す意味で傍題の役をも果した。歌合という場での試みである。それは万葉的な地名の投影とは、質の異なる新しさであった。勅撰和歌の胎動期に、名所は時代の風を担う一面を明らかにしたのである。

古今集では名所は流行の感を呈し、その機運を具体的に示した。名所の広汎な分布は平安宮廷の政治的版図に無縁でないが、大部は作る側の意思と目的によって取捨選別された。それは新たな詩情の発見と、技法の進境に負うところが大きい。しかし、理智の歌風から、名所が觀念的なる愛観と操作に委ねられた面も否定できない。恋歌・雑歌の分野にみられる多彩さは、その結果といえる。歌合の先例にもかかわらず、名所が

内やその外周の名所とは異なるものがなければならない。そこに平安名所の性格を示唆されるものがある。〔〕は推移の過程で、周知のように大和物語の一段を介したとみられることである。これほど散文の世界に契合する条件をもつ名所は、きわめて例がすくない。ことに、優美な興感とは遠い棄老伝説となつてゐる点である。古今集で雑歌に排列された、その原初形態とも絡んで注目されるのである。

後続の歌文でこの歌を典拠とするものはかなり多いが、これらを要因とする「娘捨山」の特異な事情によるものである。「娘捨山」が、名所として複合的な因子を内包することはたしかである。〔一〕が相即するとも、また相反するとも一概にはいえない。相互の関係の主従軽重の問題もある。優婉な詩情を本源とする觀念の所産とする大方の名所規定からすれば、「娘捨山」は特殊な部類に入ることは事実である。以下、その実情を明らかにしたい。

1

はじめに右の〔〕に述べた「姨捨山」との地縁という点で、信濃国の概念を得たい。古く律令体制下の東国政策を端的に示したのは、防人の徵発である。皮肉にもこれが、信濃国の地名が歌文の世界に登場するひとつの機縁となつた。天平勝宝七年二月二二日、信濃国防人部領使が防人歌一二首を進献した。「拙劣歌者不_レ取_二載_一之」として、万葉集卷二〇の「防人歌」に載つたのはわずかに三首である。これに卷一四「東歌」に載る「信濃國歌」四首が加わる。あとは所在未詳の地名をも含む若干首があるだけである。これらに載る万葉の地名は、「信濃」「信濃國」の総名的なものを含めて一二カ所、重出・未詳を合わせた一八例がすべてである。表示すると次のようになる。

宇良野乃夜麻（浦野ノ山
小県郡浦野町）3535

可良己呂茂	奈之爾志豆	奈苦古良乎	意伎豆曾伎怒也
須曾爾等里都伎 <small>丁(脱) 國造小県郡他田舍大島</small>			
知波夜布留	賀美乃美佐賀爾	怒佐麻都里	伊波負伊能知波
知知我多米 <small>(主帳埴科越神人部子忍男)</small>			意毛

賀美乃美佐賀(下伊那郡神坂村)
須賀能安良能(能須賀野東筑摩郡か) 4402

意保伎美能 美己等可之古美 阿乎久牟乃 等能妣久夜麻乎 古与

三伎怒加牟（小長谷部笠麿）

前二首の、妻を喪った男に泣いてすがる子、険路に手向ける神への幣にも親の息災を祈る男、ともに防人に指名された痛ましさが伝わって来る。第三首も、三句以下の古朴な東国語らしい訛に壯丁の一途さ、純粹さがかえって哀しい。

上京路は当然、信濃から東山道を美濃へ越えた。その道中の險が「賀美乃美佐賀」である。相模の足柄の坂を「恐耶神之三坂」(189)とするのと同工で、恐しい神の支配する険路の意であろう。景行紀四〇年是歳条・推古紀三五年条に載る「信濃坂」(賀明紀六年是歳条)が、これである。

延喜式(卷一〇神祇上 同二八兵部省)によると、信濃側の発起点は「伊那郡二座」の阿智神社の鎮座地で、「駅馬卅疋」の東山道の大駅阿智(下伊那郡駒場)である。ここから園原に入り、園原峡谷を遡って標高一五九五メートルの神坂峠まで登りつめ、美濃国恵那郡坂本駅(中津川市)に下った。美濃信濃の往還は、久しくこの神坂越の難険によつていたのである。

「信濃道」はのちに拓かれた本道である。統紀に、文武朝「大宝二年一二月壬寅、始開『美濃国岐蘇山道』」、元明朝「和銅六年七月戊辰、美濃信濃二国之境、徑道険阻、仍通『吉蘇路』」の二条の記載がある。後文は、前記三代実録の国境結着の部分にもほぼ同文で載つた。この「岐蘇山道」と「吉蘇路」の異同は見解が分れるが、後者が木曽谷縦貫道であることはたしかであろう。地勢上、難工は必至であり、吉蘇路の開鑿を文武朝まで遡れば、前後一二年を費す大事業であった。信濃国歌に、

信濃道者 伊麻能波里美知 可里婆禰爾 安思布滿之奈牟 久都波

氣和我世(3399)

とある。開通直後、険阻な峡谷に沿う断崖の密林の名残で、随所に木の切株を露出した様子を如実に示している。平安以降の歌には、

恐ろしや木曾の崖地の丸木橋ふみみるたびにおちぬべきかな(千載1192)
雪降れば木曾の崖地も跡絶えて越ゆとやなしに日をや暮らさむ

(集163)

などがある。体験詠ではなく、空人法師は叙景を先途ともしていないが、かくやと思われる険しさ、心細さは出ている。後年の芭蕉にも、「かけはしや命をからむつたかづら」の一句がある。あながち誇張とはいえない木曾路の旅であった。山峡に棧の危険を孕む木曾路も、神坂越に較べれば、調庸貢納の運脚や御牧貢馬の難儀を多少は緩和することになつたのであろう。

こうして都鄙を結ぶ一筋の道は細々と続いたが、信濃路の春は遠かつた。山国信濃の厳しさと臣従強制の役苦は、常に重圧となつていて。咲く花の薰うがごとき平城の榮華とは対照に、忍苦と沈黙の無限に拡がる世界であった。万葉集の信濃関係の歌は、きわめて断片的である。埋木のようなそれらの断片は、荒涼怨嗟の現実の反映といえた。しかし、万葉の採録はほとんど偶然にすぎない。わずかに機会を得た進献歌さえも、拙劣を理由に過半は空しく葬られている。はじめから編者と作者とを繋ぐ必然性は、何もなかつたのである。その意味で万葉信濃の断片

は、それ自体まさしく地方的であった。数すくない貴重な鄙ぶりである。歌に詠まれた地名をみると、当時なお小県郡に置かれた国府を囲む東山道の一部地域と、遠近往還に触目の風光山河に尽きている。あえて都が望見されたわけではないが、さすがに当時の国情では、東山道を難れては記録に残る機縁もあり得なかつたかと思われる。

しかし、万葉信濃は地域的に、あまりに「部分」に偏している感が深い。浅間山諏訪湖という当然人めを惹くはずの郷国の大自然が、全く見いだされていない。不思議なことである。聚落の分布とも関係するが、生活の便宜を得がたい浅間高原の場合も、火山直下はともかく、適當な

距離を置いて山容に接し得る範囲はかなり広い。諏訪湖の場合は、条件的に人間の営為に不足はない。事実、厳しい自然の条件の中で、信濃国各郡の生活は展開していたのである。あるいは除棄された進献の防人歌中にあつたかもしれない。信濃国歌にしても万葉記載の底辺をなす歌謡の拡がりは、大きかつたはずであろう。結局は資料不足ということであり、古朴さの中に健やかに息づくものの実態は、到底、一方的な都の文学の掬い得るところでなかつたのである。

二

万葉信濃の地名で平安以降に残るのは、ひとつもない。後述する「神坂」「御坂」の紛らわしい例があるにすぎない。信濃入国の経路の意で、神坂越・木曽路を使い分けられた「信濃道」も、別のものである。わずかな偶然を恵まれた在地の片々が残り得る可能性は、すくなかつた。採否の権能は、常に都の側にある。都の文雅の洗練とともに、新たな好尚

古今六帖	浅間山	姫捨山	浅間山
おとし	軽井佐久町郡	山更級都上	軽井佐久町郡
月(北佐久郡)	中古興今	同通	中古興今
素性	878	511	1050
1145		八条院六条	1050
貴拾		敦仲	1241
170		伊新古今	1257
後撰		伊勢	1257
馬籠・郡山口村	季通	同通	1257
馬籠峠	511	1003	1257
(後撰)	865	敦仲	1241
能因	860	伊新古今	1257
後拾	860	伊勢	1257
遺	860	同通	1257
514	860	1003	1257
神坂峠	860	敦仲	1241
いは	860	伊新古今	1257
(か)	860	伊勢	1257
七久里	千載	同通	1257
七栗	1192	1003	1257
潜(上高井郡高山村)	空入	敦仲	1241
山田温泉か	1192	伊新古今	1257
御坂	千載	伊新古今	1257
(木曾・郡山口村)	空入	伊新古今	1257
馬籠	1192	伊新古今	1257
馬籠峠	1192	伊新古今	1257
後	1192	伊新古今	1257
坂	1192	伊新古今	1257
能因	1192	伊新古今	1257
後拾	1192	伊新古今	1257
遺	1192	伊新古今	1257
514	1192	伊新古今	1257
神坂峠	1192	伊新古今	1257
いは	1192	伊新古今	1257
(か)	1192	伊新古今	1257
園原	千載	同通	1257
(阿智村郡)	空入	1003	1257
更級山	千載	敦仲	1241
(更級郡八幡上山田町)	空入	伊新古今	1257
正家	千載	伊新古今	1257
後拾	千載	伊新古今	1257
遺	千載	伊新古今	1257
1128	千載	伊新古今	1257
貫之	276	伊新古今	1257
相模	276	伊新古今	1257
隆源	276	伊新古今	1257
兼美	276	伊新古今	1257
師金葉	260	伊新古今	1257
輔新	260	伊新古今	1257
尹今	260	伊新古今	1257
913	260	伊新古今	1257
是同則	997	伊新古今	1257
望月	千載	同通	1257
(北佐久郡)	空入	1003	1257
後	空入	敦仲	1241
拾	空入	伊新古今	1257
遺	空入	伊新古今	1257
1278	空入	伊新古今	1257
惠同慶	280	伊新古今	1257
自述	280	伊新古今	1257
1644	280	伊新古今	1257
仲金葉	195	伊新古今	1257
定家	195	伊新古今	1257
新古今	195	伊新古今	1257

と基準によつて、意図的に蒐集吟味されるのは当然であつた。仮名序「万葉集に入らぬ古き歌」を上限として、「古を仰ぎて、今を恋ひさらめかも」と自負する古今集撰者の意識は、名所にも明らかに斬新多彩な一面をもたらした。平安名所は、それを基盤として展開したのである。「更級」「○捨山」をはじめ、信濃名所の新生は、古朴な万葉の表情とは全く異なつた光彩をみせて いるようである。延喜式(卷四八馬寧)の東国三二牧の半ばを占める一六牧の設置があり、酷薄な自然も、諸国に比して山国の出色な風土風光の発見に繋つた。八代集の信濃名所を表示すると、大勢は次のとおりである。

会地関（前記阿智）伊那 木曽路ノ谷 木曽崖地 更級里 更級川（千曲
か同所）更級里 信濃道 諏訪海 諏訪江 千曲川

『平安和歌歌枕名所索引』は、新古今集の「園原」二首に併載の「伏屋」も採っており、別に「東路の伏屋」「帚木の伏屋」を載せるが、名所とするのは適当でない。この伏屋は布施屋の意で、奈良平安両期に官が駅路に設けて、旅人の接待宿泊に供した施設（類聚七六格）である。「高位者対象の令制の駅家に較べると、慈惠的な色合いが濃かつた。散木奇歌集（472）出観集（608）には、「木曾の伏屋」の例がある。新古今の諸註も、季吟抄以下大部が布施屋を採り、地名は塩井『評釈』だけである。なお、同地名索引は「あひづ山」の項に引く歌書註で、「初学（あひづの山）」—「信濃」とするが、同抄「所名」の排列の見まちがいで、やはり正しく「陸奥」となっている。

以上が実質的に信濃名所のすべてである。歌論書の記載も大体右の範

囲内で、多少の異同がみられる程度である。能因歌枕一四例、初学抄一

御坂

○例、八雲御抄八例などである。先行の能因歌枕はもっとも多いが、「はは木々」のように景物を入れた錯誤もある。一四例はそれを除いた数字である。また「うらの里」「きはふの里」「さかさま川」は未詳である。出色は「こまがたけ」「とがくし」で、他にみられない。初学抄では「うらこの山」の未詳例がある。「木曽路ノ川」「諏訪宮」が新しい。広翰な八雲御抄は、もっともすくなく、初出はない。牧に「桐原」をあげ、「望月」がみえないのも不思議である。信濃御牧では「望月」が名高く、この国に産する馬は「望月の駒」と総称されたからである。「桐

原」は延喜式に記載がない。信濃地名考は「埴原牧」（埴原鹽尻市片丘付近）周辺の付属地の名とみたが、『大日本地名辞書』は疑い、前記松本市内に推定した。一六牧の中で古跡の推定されるのは一二カ所、何らかの古名を残すのはその半数である。やはり不分明を免れない。

このように歌書による異同はあるが、万葉信濃に較べて、平安以降の信濃名所が格段なのは明らかであろう。多彩さは、諸国の中でも比較的上位を占めるものである。しかし、前記「木曽ノ橋」のように、実地に山径の険を冒して詠まれた歌は稀である。詞書によつて例示すると、次のとおりである。

園原

信濃のみさかのかたかきたる絵に、園原といふ所に旅人やどりて立ちあかしたるところを（輔尹）

平定文家歌合（是則）

為善の朝臣三河守にて下り侍りけるに、すのまたといふわたりにおりて、信濃のみ坂を見やりてよみ侍りける（能因）

望月

延喜の御時屏風に（貢之）

後白河院栖霞寺におはしましけるに、駒引のひきわけの使にて参

りけるに（定家）
能因だけが例外で、為善に同道したか旅路での遠望である。諸国行脚の経験をもち、やはり別格といえた。この「み坂」は標高差を考えると

「神坂」かもしれない。同じく驕旅歌ながら輔尹は屏風歌である。「園原」は神坂越の中道、幽谷をひかえた標高八〇〇メートルの山中である。

その伏屋に一夜を立ち明かす苦難が、作者の胸に響いていたかどうか。是則は恋で、歌合歌である。傭木に托す趣向が眼目である。どちらも優雅無憂の世界である。その点は「望月」も同然であった。都の壯麗な駒迎の行事が中心となっている。貫之は四季絵屏風の寄せて装饰性が濃く、定家は駒引の公事のあとの典雅な引分使の道行き絵巻である。現地とは直接何のかかわりもない。時代による詩法詩質の相違は当然ながら、名所に托される想念と映像の美しさは、やはり現実と別の世界のものである。その基本的な平安名所の実情は、すでに詞書にもあらわれているのである。

名所への傾斜は、元來山河を隔てた異郷への好奇心に基づくものである。それが知的に刺激となり、歌文の世界に直接間接もたらす変化もすくなくはない。しかし、珍しさ新しさは、常に皮相な一過性を免れない。名所の本来の有効性が、情感的・情趣的に表現構造の内面に安定した位置を占めるには、共通かつ特定な密度をもつ属性を決定されなければならない。非情なまでに透明な、詩語としての均質性である。端的に名所にまつわる、不協和な「鄙」の部分を除く作業である。「都」の優れた詩情と感覚に俟つものは大きかった。名所は優美洗練の歌語の体系に組み入れられて、煩瑣な事実的要素を次第に済過し、新たな視角を供した。それは日常的な時間と空間からの分離昇華にほかならなかつた。こうした名所は格調ある詩語として定着を果し、美質を駆使された。

ことになった。詩法の円熟は、やがて精緻な故実論義となり、ひとつの方をきわめてゆく。

信濃名所の場合も、基本的にこの事情は変わらない。天陥は天陥として用をなさなかつた。現実の障礙となつた風土の特殊性は嘆賞され、新たな名所を求めて意欲が傾けられた。ことに共感増幅の誘因となつたのは、多数の御牧設置であり、さらに公儀の駒迎の行事化が、信濃名所全汎の印象を高め声価を定めたといえる。倭絵屏風の流行と、それに伴う屏風歌需要の増大が幸いした面もみのがせない。駒迎が、月次の恰好な画題となつたからである。それは「姨捨山」にも、あながち無関係でなかつたと思われる。

四

古今集・雜歌上には、八七七番から八八四番まで八首の月の歌がある。月の位置づけとしては秋歌上の五首(191~195)が本命で、月そのものの美しさを嘆賞する心が作意の中心となつてゐる。ここでは「月の出」から「月の入り」まで、順次経過を追つた排列となつてゐるが、単に季節にかかわりがないということではない。たとえば第一首は、

遅く出づる月にもあるかなあしひきの山のあなたに惜しむべらなり
(読み不知)

という歌で、月の出の遅いのは、月の出てくる山の向こう側で沈むのを惜しんで、引きとめているからであるとの意で、推理の奇抜さが作意となつてゐる。以下、いずれも月への発想・感懷の特殊性がみられる。四季歌とはその情感に著しく異つたものがある。

「姨捨山」の歌は、その歌群の第二首にあたる。古今和歌六帖(雜月)にも載っている。「更級」「姨捨山」の二詞があるので、初学抄は「両所を詠歌」の例にあげている。主材の「月」にかかる直接性の点で、名所としては「姨捨山」に重心がある。「更級」は「姨捨山」の所在を明らかにする地域概念の提示である。「更級」はまた、信濃の古名「科野」(賀明紀六年是歲)に倣って「更科」ともする。

便宜上「更級」から述べると、和名抄「信濃國更級郡更級郷」があり「左良之奈」の訓を添えている。この地名は、同抄「盤 左良 器名也」「堵 俗為階字一波之、一訓之奈登 堂級也」の意から、傾斜地に「盤」を並べたように田畠が段々状に連り、棚田を呈する地形のことかと思われる。現在は郷名を用いないが、更級は郡名とは別に、長野県中央郡、更級郡上山田町から更埴市八幡付近一帯にかけての地名となっている。

「姨捨山」は、俊頼體脳が姨捨伝説を述べて、「其後此山をばすて山と云ふなり、其先は冠山とぞ申ける、冠のこじのやうに似たるとかや」と述べている。地名付会である。顯昭は不審を唱え、八雲御抄は俊頼體脳を証とした。今昔物語も姨捨伝説を採録し、末尾に俊頼と同趣の付言をしている。「姨捨山」が著わると同系の名所を生じた。前記信濃名所「更級山」は初学抄、御抄とも「姨捨山」と別に立てるが、実際は同義に解された。「更級里」は両書とも「姨捨山」の麓の里とする。「更級川」はともなく、御抄「ちくま河」がある。作者観月の地は厳密には勿論不明で、俊頼のいわゆる「冠山」は現在名冠着山、標高一二五二メートルの山である。姨捨山よりも、この方を地図、地名辞書の類は採つ

ている。前記上山田町、埴科郡戸倉町、東筑摩郡坂井村境に位置する。国鉄篠ノ井線姨捨駅が北西麓五キロの地点にある。善光寺平を一望するその山腹の傾斜地一帯が、更級の名の由来するところである。地すべり地形に棚田が開け、いわゆる千枚田となっている。近世以降、「田毎の月」で観月の旧蹟として名を得た。因みに柳田国男は、『北国紀行』の中で越前杉津(敦賀)の木ノ芽山麓の月を嘆賞して、「遙かに数百階の棚田あり。更級や田毎の月も物の数ならず」と述べている。

さて、この古今集雜歌も田毎の月を見ての感懷を詠んでいる。作者はそれを冒頭に、端的に示した。初二句「わが心なぐさめかねつ」の表現である。美しかるべき月を見ても、少しも心は慰められない。かえって明状しがたい切なさに陥っている。それはひとえに、「更級や姨捨」という所がらによる。「や」は「の」に似た詠歎の助詞、古今集には、「大原や小塩の山」⁽⁸⁷⁾「菅原や伏見の里」⁽⁹⁸⁾など同例がある。名所を下に続けて所在を明かし、印象を深める手法で、ここは旅寝を重ねた境涯、折からの暗示ともなっている。そこに見た「月」は、思いもかけぬ異様さに充ちていた。薄明のもとに模糊として広がる景観、そして遠近の棚田に映る際限もないほど多数の月影であった。地形・月影はともに、見なれた王朝の風土の優雅な経験とは全く特異なものである。そして二詞の名所に示唆される語感や連想が、そつ切なく、この世ならぬ時間と空間の中にある蕭条とした思いを深めたのである。歌意は、「わたくしの心は少しも慰められなかつた。更級の、その名も痛ましい姨捨の山に、この皎々とした月を見て」ということである。

正義「只憂きなどはいは、慰めかねつと云に心をつくべし」の言は一見識である。手なれた王朝風の情感処理の仕方では、おさまりきらい特殊な心情体験といえた。その心情の傾斜と違和は、主想を冒頭にして句切とし、第三句以下に倒叙的に感懷をもたらした景の特殊を添えた構成に示されている。月の賞美では勿論なく、単にまた旅愁でもない。月の美趣を「あはれ」とする以上の、形而上の切実さが籠っている。それはやはり「更級」「姨捨山」の名所、ことに後者に由来する面がすくなくないのである。

この「姨捨山」の訓を「オハツセ」の転訛として、和名抄「更級郡小谷郷」(長野市篠ノ井) 薩摩字長谷の「小長谷山」が本縁とする説(大日本地名辞書)がある。地形・景観の点で果して適當か。しかし、その転訛はかなり可能性がある。「姨捨」「小長谷」「小谷」(を省くか長)は、大和国小泊瀬(桜井市初瀬)のように、「オハツセ」=葬所という古來の地縁も想像されなくはない。現実に痕跡の有無とは別に、「姨捨山」という名所の余響として、作者の感懷にかかるわる一点といえる。

大和物語では、一五六段にこの歌に因む棄老説話がある。信濃国更級に住む男が、妻と折り合いの悪いをばを、妻に責められて山に置き去りにする。さすがに男は、親代りのをばへの仕打ちが悔やまれ、山上の月を眺めて、「わが心なぐさめかねつ」と一首を詠んだ。男は翌朝迎えにゆく。以来、この山を姨捨山と呼んだ。以上が大意である。貞觀の令集解(四、彈正台)は信濃国の棄老の事実に触れて、「即正之以ニ礼教、是以爲爾清風俗也」と記載する。雑宝藏経、棄老國縁第四が粉本の作為とさ

れるが、中央の苛酷な地方政策による窮状から、古来棄老の伝承はかなり散在したとみられる。勿論、大和物語は在地の伝承に取材したものではない。古今集雜歌に托されただけの、地名付会の仮構である。同物語には、古今集の歌一九首が含まれている。注意されるのは、その大部分が物語後半部にあり、口碑、伝説、歌話にふさわしい資料として活用されたことである。ことに著名歌が着目されたはずで、この特異な名所による一首は、撰集成立後かなりはやい時期に周知となつたようと思われる。

なお、小町集に「姨捨山」の次の歌がある。

あやしくもなぐさめがたき心かな姨捨山ぞ恋しかるべき
しかし、この一首が、古今集雜歌に先立つとは考えられない。小町集は、古今・後撰両集の小町関係歌を撰んだのが原初の形態とみられ、信憑性がないからである。自作とする証もない。これは小町の落魄伝説に都合よく、「姨捨山」に付会した歌のようみえる。古今集雜歌が周知となつてから、他の資料との接觸によって挿入された可能性がある。大和物語にみる姨捨伝説の説話化への過程で、視認できる距離にあつた一首ともみられなくはない。こうして古今集の「姨捨山」の歌は、散文の世界に置きかえられた。元来の作者や作意や感懷とはかわりなく、新たな関心によつて享受されることになつたのである。

後続散文にみるこの歌の享受は、きわめて多い。その一斑をあげてみると、次のとおりである。

枕草子 第十一段「山は」 第二三六段「御前に人々あまた(本春曙抄)

源氏物語 「若菜下」「宿木」

栄花物語 「きるはわびしと歎く女房」

浜松中納言物語 卷四

狹衣物語 卷第一之上 卷第三之下 卷第四之中

とりかへばや物語

夜半の寝覚 卷第一

今昔物語 卷第三の「信濃国姨母弃山語第九」

更級日記 (後の頼み)(岩波大系本)

讀岐典侍日記 上

具体的に二、三をみると、

いみじくはかなきことにもなぐさむるかな、姨捨山の月はいかなる

人の見るにか(枕草子第二三六段)

なぐさめがたき姨捨にて、人目に咎めらるまじきばかりに、もてな

し聞え給へり(源氏物語若菜下)

なぐさむことを思ふに、更に姨捨山の月のみ澄み昇りて、夜更くる

ままに思ひ乱れ給ふ(宿木同)

という例がある。いずれの場合も、「姨捨山の月」を「慰めがたきもの」

の比喩としている。古歌を踏まえての比喩の基準ということで、好尚上の大好きな満足感が伴なつたのである。古歌の作者の心情内容に深く立ち入って、思いをめぐらすという姿勢はない。追体験する機会もなく、それを必要とする事情もない。古歌に詠まれたかぎりの名所であり、そ

れの観念的な把握で充分事足りるからである。まして大和物語に説話化された姨捨の故事は、関心の外にあつたことがわかる。野卑な東国の葉老伝説は到底なじまず、都の「雅」の世界にとつては好惡以前のことなのである。

物語作者の説話化への興味や意欲は、右とは全く別のものである。地名付会にすぎなくとも、それはそれで古歌に執して資料を涉獵し、「さもたより有古歌」(袖中抄)に、仮構を試みることによつて、古歌を継承享受する側の密接な連繫感・一体感の確認が果される。要は古歌とのかわり方の問題に帰着する。さすがに歌の分野では、大和物語の説話化の作業を無視することができなかつたようである。基点の古今集雜歌の理解にさえ、その意識はまつわりがちである。歌論・諸註をあげて実情の一端を示すと、次のとおりである。

- ① 大和物語一五六段の姨捨の故事に拠つて、をば、またはをばを捨てた男の詠とする……俊頼 清輔 願昭 上覚 栄雅 季吟
- ② 姨捨の故事を想起しつつの山月の詠とする……契沖 真済
- ③ 姨捨の故事とは関係なく、姨捨山の月の詠とする……宣長 景樹

近代諸注

古今集雜歌の享受では、当然③が妥当である。遠鏡・正義に至るまでの比喩としている。古歌を踏まえての比喩の基準ということで、好尚上の大きな満足感が伴なつたのである。古歌の作者の心情内容に深く立ち入って、思いをめぐらすという姿勢はない。追体験する機会もなく、次にあげてみる。

今案に、俊頼朝臣説と大和物語と大に違り。物語はをひ、是はめひ

也。彼は迎て帰りたり、是は捨て止みにけり。尚物語の説には付べき歎。

此をば捨たるより後、此山を姨捨山と云べき也。さて後に人此なぐさめがたき心をとりても、又かの月を眺めてもなぐさめかね

つと云歌をば詠べき也。捨てたらむ夜は、をばにても姨捨山に照る

月を見てとは詠べからざる歎。歌説話は由縁許を書ては詮なれば、さもたより有古歌を書加る、さだまる事也。或又新しき歌説加るも常の事也(袖巾抄)。

「姨捨山」の名所については、簡明ながら「月」を主材とする関心が示された。

をばすて山 月メデタシ(初学抄「所名」)

月 ヲバステ山 サラシナ ヒロサハノ池 アカシノ浦(同所名)(所名「読習」)

をばすて山 古今、月。をばすてざりしきは、かぶり山といひけり。在俊頬抄(八雲御抄)

次に歌合は制約が多く、その一例に、

歌合は遠国名所詠たるをば或為難、例近代多。上古も有_レ例(抄歌合)

(子細)

とある。「姨捨山」はそれにあたるが、

月題には遠けれども、俊頬も姨捨山とよみ、基俊も更科の月とよめり。ともに歌合なれども無難

とも書かれている。しかし、姨捨の名称・故事など、遠国名所という理由のほかにも、格式ある雅情を尚ぶ歌合の場では、忌避されるのが自然なものがあつた。事実、歌合でこの名所は比較してすくなく、平安後期

になつてあらわれている。次の歌合である(『平安朝歌合大成』)。

卷六、卷七、卷八

A 保安二年九月十二日閔白内大臣忠通歌合 俊頬 基俊各一首

B 長承三年九月一三日中宮亮頭輔歌合 忠兼一首

C 永曆元年七月大皇太后大進清輔歌合 清輔一首

D 仁安元年「八月二七日以前」中宮亮重家歌合 右京大夫一首

E 安元元年七月二日高松女院妹子内親王歌合雜載 未詳一首

F 文治二年一〇月二一日太宰權帥経房歌合 為仲一首

歌数はすくなく、無判の場合もあるが、やはり、注目される所論もみえている。基本的な認識を二、三あげてみると、次のような例がある。

1 今宵しも姨捨山の月をみて心のかぎり尽しけかるかな(A 山月二番左持) 基俊利

姨捨山の月はなぐさめがたきことにぞ古よりよみふるしたるを、

この歌には心を尽すと侍ること、耳馴れず新しき心ちし侍れ。

2 更科の山路にさける白菊の花のまばゆき秋の夜の月(B 月八番左負) 基俊判

更科の山路にさける白菊はとよめる、未聞本文証歌、更科には

ただなぐさめがたき月照る所とのみぞ知りて侍る

3 名に高き姨捨山の月影も秋はことにぞ照りまさりける(D 月四番右持) 後成判

姨捨山の月も秋なりといへる、猶詠月の歌、己當正理

「なぐさめがたき」ことに定められてきた「姨捨山」の月も、その雰囲気が徐々に禁をゆるめてきたとの気配がある。負歌で難ぜられた歌的発想が徐々に禁をゆるめてきたとの氣配がある。負歌で難ぜられたが「白菊」の景物が詠まれたり、秋月の四季歌的な色合いがあらわれたり、ようやく変化がみえたようである。

いでぬより月見よとこそえにけり姨捨山の夕暮の空(千載秋歌上) 隆信

更級や姨捨山に月見むと都に誰かわれを知るらむ(同
蜀旅季通)

夏の夜の夜の間をだにもなぐさめよ姨捨山の山の端の雲(拾玉集)

旅の空姨捨山の月かげよすみなれてだになぐさみやみん(拾遺懲草)

更科や姨捨山の高根よりあらしを分けて出づる月影(王二集)

秋歌

これらをみると、次第に発想も自在になってい。当初、平安名所として負った「姨捨山」の特殊性は、さすがに「月を見むには姨捨山を思ひ出づべきこと」(F、衆議判)が制約視されたが、端的に初学抄「月メデタシ」とすることで標識化され、新たな「姨捨山」の情と景とに生かされるようになつた。それは姨捨の故事への意識とは区分された詩作の次元に、歌の世界の自律的な志向性を示したものにほかならない。当初に述べた(一)の条件も、名所観の熟成によって、ほとんど作歌上のわざらしいとならなかつたのである。最勝四天王院障子和歌・建保内裏名所に「更科里」が採られた。